

入札監理小委員会の審議結果報告

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業運営支援業務

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 若手芸術家等に対して、舞台出演の機会や展覧会等を設けるとともに、研修やワークショップ等を実施し、人材を育成する文化庁事業の運営支援業務。
- 1 者応札（公募）が続いていたため、平成 27 年の基本方針において選定。
- 単年度事業（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）であり、市場化テストは平成 28 年度事業から開始し、今回 3 期目。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】入札及び業務の充実について。

- （1）予定価格は、過去の実績以外にも情報収集を行い加味してはどうか。
- （2）特定業種でなくとも実施可能な業務であるので、例えば事業名の工夫など、参入事業者を増やす試みをしてはどうか。
- （3）創意工夫と経費節減について、民間事業者がさらに行いやすい内容にできないか。

【対応】

- （1）予定価格の算定は、従来の 1 者のみならず、今回新たに落札した事業者からの情報なども加え、新たに算定する予定。
- （2）（3）下記を取組を行った。
 - ・審査委員の数を 55 名から 30 名削減して 25 名とし、業務を減らした。（P 8）
 - ・4 月に業務を開始する団体があるので、その支援を事業開始直後に行えるよう、前年度の 4 月に業務を開始した団体数を参考に明示した。（P 9）
 - ・スタッフの必要人数について、期間や担当業務別も明示した。（P26）
 - ・「事業の主な流れ」を示して、特定業種でなくとも実施可能な事務的な業務であることを図示した。（P26）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- （1）審査委員の旅費について、本文中及び従来の実施状況に関する情報の開示に明記すべきではないか。
- （2）参入事業者を増やすため、事業名に「（文化庁事業を）補助している」という趣旨を加えてはどうか。
- （3）人材派遣や内部管理の事業者にも周知するようにしてはどうか。

【対応】

- （1）委員の指摘のとおり、明記する。（P 5 及び別紙 2 「従来の実施に要した経費」（P25）の費用

項目の内容)

- (2) 委員の指摘を受け事業名の末尾を「運營業務」から「運営 支援 業務」にする。(表紙、P1 (目的) など)
- (3) 委員の提案を参考にする。

4. パブリック・コメントの対応について

文化庁は、平成 29 年 9 月 28 日から 10 月 14 日まで当該実施要項 (案) について意見募集を行い、3 件の意見が寄せられた。

1 件目は、主に字句に対する校正的意見であり、事実としてご意見の方がより正確・適切なものはそのとおりに修正する。

他の 2 件は当該実施要項 (案) の内容と直接関係無いので、修正は行わないこととする。

以上